

刑事局作成
令和4年10月28日 (金)衆・法務委員会 吉田 はるみ 議員(立憲)
対法務当局

5問 女性検察官の活躍を推進するための取組について、法務
当局に問う。

(答)

[検察における男女共同参画の推進の重要性に関する認識]

○ 御指摘のとおり、検察官を含め、検察庁の職場内における男女共同参画の推進や、ワークライフバランス実現に向けて取り組んでいくことは非常に重要なことであると認識。

[検察における男女共同参画を推進するための具体的取組]

○ (繰り返しになるが、) 検察官については、法務省全体

の取組（「法務省・出入国在留管理庁・公安審査委員会・
公安調査庁特定事業主行動計画（通称「アット・ホームブ
ランプラスONE」）」に基づき、

- 育児休業、配偶者出産休暇、育児参加休暇等の各種
休暇制度を周知し、それらの取得を促進する
とともに、

- 早出・遅出勤務の活用等により、個々の事情に応じ
た柔軟な勤務を可能とする
などの取組を積極的に行っている。

○ また、そのほか、

- 育児休業中の検察官に対して、職務への復帰に向け

た有用な情報（注1）を提供するなどの支援を行い

- ・ 子育て中の検察官に対しては、保育園等の情報を提供する（ほか、福岡地検等が入居する福岡第2法務総合庁舎においては、事業所内保育所を開設し、未就学児童を有する検察官を含む職員が子どもを預けて安心して仕事を行える環境を整備している）
- ・ 未就学児童を有する検察官が転居を伴う異動をする場合、保育所確保のため、早期の意向打診を実施するなど、様々な形で、男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組を積極的に推進している（注2）。

（注1）例えば、法改正があった場合の法改正の情報を提供する。

（注2）その他の取組として、

- ハンドブック等による制度の周知徹底
- 育児休業取得者体験談の紹介
- ワーク・ライフ・バランスについての相談窓口を各庁に設置し、職員からの個別の相談や質問等について適切に対応などしている。

（参考1）平成30年11月18日衆・法務委（国光委員に対する答弁）

- 辻政府参考人

検察官について申し上げますけれども、委員御指摘のとおり、女性検察官の活躍を推進すること、またワーク・ライフ・バランス実現に向けて取り組んでいくこと、これは非常に重要なことであるというふうに認識してございます。

そこで、検察官につきましては、法務省・公安審査委員会・公安調査庁特定事業主行動計画というものの、通称アット・ホウムプランと申しておりますけれども、これに基づきましてさまざまな取組を行っているところでございます。

その一端を御紹介申し上げますと、例えば、育児休業、配偶者出産休暇、育児参加休暇等の各種休暇制度を周知いたしまして、それらの取得を促進するということ、あるいは早出遅出勤務の活用等によりまして、個々の事情に応じた柔軟な勤務を可能とするといった取組を行っているところでございます。

そのほか、ただいまプロフェッショナリズムということで御指摘ございましたけれども、育児休業中の検察官に対しまして、最近頻繁に行われております法改正の事情等につきまして、職務の復帰に備えて有用な情報を提供するといったような支援も行っておりますし、小さいことかもしれませんのが、子育て中の検察官に対しましては、保育園等の情報を提供するといったことも行っておりまして、申し上げたようなほかにもさまざまな形で取組を行っておりますし、女性検察官に活躍していただける、ワーク・ライフ・バランスも実現できるような働き方をできるような取組を積極的に推進しているところでございます。

(参考2) 平成元年6月16日参・法務委（下稲葉委員に対する答弁）

○ 政府委員（根來泰周君）

私どもの人事異動というのは大体3月に定例の人事異動があるわけでございますが、大体もう12月ごろに原案ができまして、そして本人に意向打診をして、そして3月に発令するというような慣例になっております。

(参考3) 令和元年9月17日日本経済新聞電子版

福岡の検察庁は17日、これまでの福岡市中央区舞鶴から移転し、同区六本松の「福岡第2法務総合庁舎」で業務を始めた。新庁舎内には全国の検察で初めて保育所を開設。（略）総合庁舎は地下1階、地上8階建てで、福岡高検、地検、区検のほか、九州地方更生保護委員会などが入る。保育所は各機関の職員が利用可能。高検が職員を対象にアンケートを実施したところ、設置を求める声が多かったという。